

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第 252 回) 議事要旨

1 日 時 平成 22 年 10 月 7 日 (木) 9 時 00 分から 11 時 45 分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣部会長代理、原田委員

(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,012 件（厚生年金 557 件、国民年金 455 件）
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：922 件（厚生年金 510 件、国民年金 412 件）
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、国民年金事案 2 件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成 22 年 10 月 21 日 (木) 15 時 00 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第 253 回) 議事要旨

1 日 時 平成 22 年 10 月 13 日 (水) 13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員
(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,017 件（厚生年金 561 件、国民年金 456 件）
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：924 件（厚生年金 512 件、国民年金 412 件）
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案 1 件及び国民年金事案 1 件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成 22 年 10 月 27 日 (水) 13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第二部会(第 254 回) 議事要旨

1 日 時 平成 22 年 10 月 21 日 (木) 15 時 00 分から 17 時 15 分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 池田部会長、板垣部会長代理、原田委員

(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,020 件（厚生年金 565 件、国民年金 455 件）
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：926 件（厚生年金 514 件、国民年金 412 件）
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案 2 件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成 22 年 11 月 8 日 (月) 13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認島根地方第三者委員会第一部会(第 255 回) 議事要旨

1 日 時 平成 22 年 10 月 27 日 (木) 13 時 30 分から 16 時 30 分

2 場 所 年金記録確認島根地方第三者委員会事務室内会議室

3 出席者

(委員) 岸田部会長、金森部会長代理、佐々木委員、高尾委員、常松委員
(島根行政評価事務所) 武田事務室長、山根次長 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から説明が行われた。
 - ・「年金記録に係る確認申立書」受付件数：1,029 件（厚生年金 572 件、国民年金 457 件）
 - ・「年金記録に係る確認申立書」転送件数：927 件（厚生年金 515 件、国民年金 412 件）
- (2) 審議にあたっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

その結果、厚生年金事案 1 件について記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定し、厚生年金事案 2 件について、記録の訂正の必要はないと判断された。また、これら以外の申立事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回は、平成 22 年 11 月 10 日 (水) 13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕